

2024安技第259号

2025年1月31日

国土交通省

鉄道局長 五十嵐 徹人 殿

東京地下鉄株式会社

代表取締役社長 山村 明義

保安監査の結果等による改善指示に対する改善措置（報告）

標記について、令和6年10月30日付け国鉄技第94号、国鉄施第125号、国鉄安第92号「保安監査の結果等による改善指示について」を受け、講ずべき措置（1）から（3）に関する対応についてご報告いたします。

なお（4）については令和7年3月31日までにご報告いたします。

以 上

2025年1月31日
東京地下鉄株式会社

保安監査の結果等による改善指示に対する改善措置

このたびは、当社グループ会社（メトロ車両株式会社）に委託している輪軸組立作業の車輪圧入作業記録において、一部数値の書き換えを発生させたことを深くお詫びいたします。本事案を厳粛に受け止め、安全を第一に、再発防止に取り組んでまいります。

改善指示に対する改善措置については、以下の通りです。

改善指示内容

1. 規程類の整備

委託先の規程類については実作業にそれらが反映されるよう適切に管理できる体制に改善すること。

（1）規程類の整備

【確認された事実関係】

- メトロ車両（株）との契約に圧入力値に関して規定された数値を逸脱した場合等について規定があったにもかかわらず、メトロ車両（株）の規程類にそれらが反映されておらず、メトロ車両（株）において輪軸の圧入作業が適切に実施できる体制となっていないものでした。

【緊急対策】

- 輪軸組立作業に関する基準等について改めて周知徹底するよう当社からメトロ車両（株）に対して「車輪嵌替検修における適切な圧入作業の徹底について」を2024年10月2日に発出いたしました。

【恒久対策】

- 社内規定の改正を行い、終端圧入力最大値の110%まで許容することとしました。
- メトロ車両が定める「車輪圧入作業手順表」において、圧入力基準値を逸脱した場合の取扱いについての記載を指示し、同手順表への記載を確認しました。

改善指示内容

2. 教育体制の改善

委託先の圧入作業に関する教育及び訓練の管理ができるよう改善すること。

(2) 教育体制の整備

【確認された事実関係】

- メトロ車両（株）において、規定等から逸脱した輪軸をそのまま使用する運用が、長く職場内で口頭で漫然と踏襲されていました。
- メトロ車両（株）において、圧入力値の下限を下回ると問題であるが、上限を上回っても問題はないと認識していました。
- メトロ車両（株）において、輪軸組み立て作業の知識に関する教育が体系的に行われていませんでした。

【緊急対策】

- 当社社長から当社及びグループ会社の役員・社員に対して、2024年9月20日に本事象の周知及び再発防止を指示しました。
- 当社安全統括管理者から当社及びグループ会社に対して「職務の厳正な遂行について」として2024年9月18日に文書を発出しました。
- 臨時の安全推進委員会を2024年9月19日に開催し、当社及び当社グループ会社の安全関係役員・部長に対して本事案についての周知を行いました。
- 当該職場の社員に対し、2024年9月16日に車両輪軸組立作業の適正化に関する研修及び国交省から発出された文書（国鉄技第98号等「鉄道車両の輪軸の不適切な取扱いに対する対応について」）に関する周知・徹底を2024年11月12日に行うとともに、メトロ車両の全社員に対し、2024年10月1日～18日にかけて「コンプライアンス等研修」の実施状況を確認しました。加えて、輪軸組立作業に関わる社員に対し、2024年11月26日及び12月24日に輪軸組立作業に関する技術教育が実施され、効果の確認が行われたことを確認しました。

【恒久対策】

- メトロ車両（株）において、本事象についての全社員へのコンプライアンス教育及び関係者に対しての輪軸組立作業に係る教育が、毎年継続実施されることを確認することとしました。

改善指示内容

3. 作業記録の書き換えの防止

- ・委託先との協議のもと、作業記録の書き換えが容易に行われない仕組みを確立するとともに、貴社において必要な確認を行うこと。
- ・委託先における内部監査等の仕組みを検証し、不適切な取扱いが見過ごされない体制を整備すること。

(3) 作業記録の書き換えの防止

【確認された事実関係】

- ・メトロ車両（株）において、作業記録の書き換えが可能であり実際に書き換えていました。
- ・メトロ車両（株）において、規定等から逸脱した輪軸をそのまま使用する運用が、長く職場内で口頭で漫然と踏襲されていました。
- ・管理的立場にいる者が、輪軸の使用の可否に係る判断に必要な確認を行っていませんでした。

【緊急対策】

- ・これまでの数値データに加え、書き換えが出来ないチャートをメトロ車両（株）の監督者（当該職場の所属長）及び、当社の管理者（各車両管理所の技術課長）が確認するよう改めました。加えて、メトロ車両（株）の品質保証部社員が輪軸組立作業の記録を確認するよう改めました。
- ・当社からメトロ車両（株）に対して2024年10月2日に文書を発出し、輪軸組立作業に関する基準等について改めて周知するよう指示しました。
- ・メトロ車両（株）において、2024年9月18日～30日に内部監査（臨時）が実施されていることを確認しました。
- ・2024年12月17日、25日にメトロ車両（株）に対して臨時のグループ監査を実施いたしました。

【恒久対策】

- ・2024年9月25日に輪軸圧入装置を最大圧入力値の書き換えが出来ないシステムに改修いたしました。
- ・当該職場に対してメトロ車両（株）の内部監査（定期）が毎年継続実施されることを確認するとともに、今後は毎年グループ監査を実施して、作業手順等を当社が定期的に確認することとしました。

以 上